

令和4年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年11月17日(木) 午前10時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部総務課長	杉 本 道 也
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋
学校教育部学校食育課長	山 田 智 子
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	柳 井 栄 美
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

教育長 開会を宣言

教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

教育長報告

(新倉教育長)

それでは、10月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元にございます教育長報告資料をご覧くださいと思います。

記載のとおり行事を行っていましたが、中でも、学校教育としては10月15日に中学校の駅伝競走大会を開催いたしました。新型コロナウイルス等の感染症の関係から、馬堀海岸のコースを使うことができませんでしたが、3年ぶりに実際の公道を走るというコースに復活することができました。

また、昨年、2年間中止しておりました児童生徒表現運動・ダンス発表会を11月5日に開催をいたしました。荒川委員がご参加いただきましてありがとうございます。

その他、記載事項のところに記載している事業を展開したところです。なお、資料にはございませんでしたが、本日、9時半から横須賀市PTA協議会の会長以下皆様と教育委員の皆様との懇談会を初めて開催をさせていただきました。今後、様々な課題につきまして、いろいろ意見交換をしながら、協力に向けて実現をしていければと考えております。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『令和3年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』

(支援教育課長)

それでは、どうぞよろしくお願いたします。

報告事項(1)「令和3年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について」ご説明いたします。

本調査は、文部科学省による令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒

指導上の諸課題に関する調査及び神奈川県が実施した令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査に基づき、市立小中学校における暴力行為、いじめ、不登校等の令和3年度の発生状況について報告するものです。

資料1ページ、2ページをご覧ください。

最初に暴力行為についてです。横須賀市の小中学校における暴力行為の発生件数は、前年度より211件減少し、202件でした。

この2年間での減少の背景には、令和2年度の調査より、暴力行為の定義である故意に有形力を加える行為であるかどうかを精査するよう、神奈川県全体で周知が図られたことがあると考えます。また、各学校で児童生徒理解や集団づくりの視点で学年・学級経営の改善に取り組んだことも減少の要因の一つと考えています。

その中で、暴力行為を5件以上繰り返す児童生徒の人数は、7人と変わらないものの、該当児童生徒が起こした発生件数が43件減少しました。これは、学校が児童生徒理解を深め、指導や支援の改善に取り組んだ結果であると捉えています。

次に、いじめについてです。

3ページ、4ページをご覧ください。

本市の小中学校におけるいじめの認知件数は、前年度より433件増加し、1,179件でした。これは、コロナ感染症対策での休校等の期間があった令和2年度に比べ、登校日数が増加したことや、活動制限が緩和されたことが影響していると考えられます。

いじめの解消率については、いじめ解消の要件の一つに、少なくとも3か月いじめに係る行為がやんでいる状態が継続しているとなっているため、1月から3月に認知したいじめが含まれず、解消率が8割程度となっています。

本年7月20日時点での解消率については、中段に四角で囲んであり、小中学校全体で97.8%です。年度を超えて継続した指導の結果ではありますが、まだ指導継続中の案件もあるため、今後も丁寧に指導に取り組んでまいります。

いじめの態様では、パソコンや携帯電話などによる誹謗中傷の件数が増加する傾向が見られます。これは、国や県の傾向と同様です。本市では、情報リテラシー教育について、保護者や児童生徒にリーフレットを配布するなど啓発に努めています。

児童生徒指導担当者研修講座で、指導資料を用いて先生方に研修を行い、その活用を促すなど、取り組みの強化を進めているところです。

5ページ、6ページをご覧ください。

暴力行為やいじめ問題に対しては、まず、学校での未然防止のための支援や取り組みが大切です。そして、児童生徒間トラブル発生時での初期段階からの

きめ細やかな対応が重要と考えています。

今後は、各校で学校いじめ防止基本方針に基づく、組織的な対応や校内研修等の実施ができるよう取り組みを進めてまいります。

次に、長期欠席及び不登校についてです。

資料7ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症回避を含めた令和3年度に30日以上登校しなかった長期欠席児童生徒数は1,405人でした。前年度に比べて271人増加しました。そのうち、不登校児童生徒数は937人で、令和2年度より128人の増加となりました。

次に、8ページをご覧ください。

不登校児童生徒の出現率についてです。全国・県と同様に出現率は増加傾向が見られます。また、令和3年度の本市の出現率は3.58%で、全国・県の約1.4倍となっており、引き続きの課題です。

8ページ中段の表、専門的な相談、指導を受けていない不登校児童生徒の人数の割合についてです。

小学校では、令和2年度に比べ、不登校児童数が増加していますが、専門的な相談、支援を受けた児童の人数も増えています。このことは、本人を取り巻く支援体制の充実に今後、有効に働くものと考えています。また、中学校での相談や支援を受けていない割合が多くなっていますが、その中には、年度途中で欠席が多くなり、担任が家庭と連絡を取り合うなどして支援を始めたケースや、コロナ禍で関係機関につなげる時期を探っているケースも含まれています。コロナ禍で、相談機関に直接相談すること避ける傾向にあったことも影響していると考えられます。どのケースでも、担任の先生が1人で抱え込まず、学校組織での対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの助言を活用し、児童生徒への支援を充実させていきます。

9ページをご覧ください。

学年別不登校児童生徒の人数になります。これまでも、小学校高学年で不登校が増加する傾向はありましたが、令和2年度以降、その傾向が顕著になっています。また、同一集団における小学校6年から中学校1年生にかけての不登校数に着目すると、平成29年度からの比較ではございますが、減少傾向があります。ただし、中学校での新規の不登校生徒数が多いことは、学習や人間関係づくり、学校生活などに関連した不安が高まることも強く関連していると考えられ、継続した課題であると捉えています。

児童生徒の発達段階を踏まえ、指導の継続を意識した小中一貫教育を今後も推進してまいります。

10ページをご覧ください。

要因別不登校児童生徒数の人数になります。小学校中学校合わせた全体として、無気力、不安が多くを占めているところは令和2年度と同様の傾向ですが、特に、小学校で無気力、不安、生活のリズムの乱れ、遊び、非行の人数が大きく増加しました。欠席日数別不登校児童生徒の人数では、小学校で90日以上の不登校人数が令和元年度の2倍に増加しており、今後、生活リズムの確立のための家庭への支援等が重要だと考えています。

また、不登校児童生徒については、学校復帰だけを目的とすることなく、児童生徒の状況に応じた社会的自立に向けた支援等、肯定的な関わりを意識することを大切にしていきます。

11ページをご覧ください。

今後の方策として、未然防止の取り組みが重要と考えております。児童生徒へのアンケートを基に、授業改善に努めたり、意図的に人間関係づくりの活動を取り入れたりするなど、日常の取り組みを学校全体で工夫していくことが大切です。

また、教育委員会では、学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、相談・医療・福祉などの関係機関につなげたり、学校内外の様々な学びの場や居場所への活用へと広げたりできるよう取り組んでいきます。

また、学校に対して、有効であった支援事例を基に、個別の要因に応じた適切な支援について指導助言を行うとともに、児童生徒の社会的自立に向けた取り組みを推進していきます。

以上、報告事項(1)「令和3年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について」概要説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(元木委員)

いじめや不登校は前年度に比べて、こういった幅広い傾向ではございませんが、暴力行為については、県や全国が前年度よりも大幅に降下する一方、横須賀市につきましては、大幅に改善しております。暴力行為の発生件数が減った要因の一つとして、児童生徒理解や集団づくりの視点で学年・学級経営の改善に取り組んだとございますが、具体的にはどのような取り組みをしたのでしょうか。教えてください。

(支援教育課長)

ありがとうございます。現在、学校の中で、子どものニーズをアンケート形式のようなものでアセスメントとして分析し、その子どものニーズに基づいて、

集団づくりや学級の改善に努めているという取り組みが各学校で行われています。

教育委員会からも心理職と指導主事が、一緒に学校で研修を行ったり、夏季研修等でそういう取り組みを広めたり、あわせて魅力ある学校づくりの課題の研究ということで、研究校が各学校に広めたりというところで取り組んでいます。やはり経験の少ない先生も多いものですから、子どものニーズをきちんとアセスメントという形やアンケートのようなもので、子どもからの声を集めて、自分の学級経営はどうかというところを確かめながら、学校体制の中で、取り組みを話合っているということが効果として出ていると感じています。

それから、下にあります暴力行為を繰り返す児童については、各学校が巡回相談という形で指導主事、それから心理等の専門職が一緒に行きながら、ケース会議を行っているのですが、その結果を児童生徒指導担当者会でみんなに広めながら、この事例ではこういう対応をすると効果がありましたというような形で、研修の中でも広めて、各学校で生かしていただいている状況の一つが積み重なって、今の状況につながっていると考えています。

(川邊委員)

暴力行為のところなのですけれども、2ページの暴力行為の内訳を見ますと、令和元年度がやはり多い。これはどういうことかお伺いをします。

もう一つは、小学校と中学生を比べた場合、自分的には中学生のほうが暴力行為があるのかなと思ったのですが、意外と小学校が多いのですが、これはどういうことか教えてください。

(支援教育課長)

令和元年度から令和2年度への大きな違いというのは、まとめの2つ目にあるように、神奈川県の中で、暴力行為の定義を再度見直し、故意に有形力を加える行為であるかどうかを精査してきたということで、令和2年度に大きく数が減少しました。

特に、小学校で多かったのは、ささいな子どもたちが関わりで、手が当たって顔に当たってしまったようなことを小さな暴力行為を数として挙げていたものが、定義の中で精査をしていったので、故意にということや有形力を加える行為というところを精査した結果です。いじめもそうなのですけれども、小さなものを拾うということを大切にしていた令和元年度から、暴力行為については、定義に基づいてその行為はどうだったのかということで数を挙げてきた中で、少し減ってきたという経緯がございます。

そういうことの中で、小さな関わり合いの暴力行為を拾ってきたという経緯

の中では、現在、小学校の数が多かったということもありますし、中学校の子どもたちの中では、かなり規範意識が身についてきて、子どもたちの関わりの中で暴力行為は少し、少なくなってくる傾向があります。

ただ、この中に表れているものとしては、重要に取り扱いながら、生徒指導の中できちんと指導していく必要があると考えています。

（新倉教育長）

今のご質問で、暴力行為として捉える件数という判断基準が変わったので、だから数字がよくなったとなっているのだけれども、実態では、ではそういったささいな暴力行為はずっと残っているのだということになるのだけれども、そういう判断でよろしいのですか。

（支援教育課長）

ささいな暴力行為については、多少含んでおります。ただ、先ほども言ったように、学級の中で、様々な集団づくり等の改善に努めてきたところで、大きな暴力行為が減ってきたというところでは、指導が生かされてきているというところで考えております。

（新倉教育長）

一見、間違えてはいけないかなと思っているのは、子どもたちが暴れなくなったからいいのだというのか、暴れることを自制しながら、別のところにストレスをためてしまっているのだという話になるといけないのだと思うので、前のときは、件数の報告がメインになるということは、全然解決策に結びつかないのかなと思っているので、その辺については確実に支援課として取り組んでいただかなければいけないかなと思います。

（支援教育課長）

ご指摘のとおり、そういうところはきちんと取り組んでいく必要があることは、児童指導担当者会や生徒指導担当者会の中でも伝えているところです。そして、やはり、その未然防止というところでの集団づくりや学級経営とかの見直しを図ることが、安定した子どもたちの落ち着いた環境づくりにつながるということで一貫しているところです。

それを、再度、研修の中でまた高めていっているところなので、取り組んでまいりたいと思います。

(澤田委員)

1点、意見と、その後2点、質問をさせていただきます。

まず、意見です。4ページの上から3つ目と4つ目の小学校と中学校の分析についてです。小学校で認知件数が多いのは、担任が長時間クラスの児童と共に生活することによって、いじめを認知しやすく対応しやすい状況にあって、軽微ないじめ事案でも担任に被害を訴えやすい状況にあるためとのこと。そして、中学校で認知件数が少ないのは、生徒の心の成長等からの減少が考えられるとのこと。当然、それもあろうかと思いますが、中学校で、訴えにくい状況がある、あるいは表面化していないというような状況も危惧されます。中学での減少傾向は、喜ばしいことではありますけれども、その点は十分注意して、相談しやすい学校の雰囲気をつくっていただきたいと思います。

次に質問です。7ページになります。

7ページの新型コロナウイルスの感染回避での欠席ですが、これらの児童生徒の学習の保障の状況について教えてください。また、その他のところですが、その他の具体例に挙がっている児童生徒についても、非常に心配しているところです。具体例ごとの子どもたちの数について把握されていることと思いますが、例えば、前年度も話題になりました家族の介護、家事手伝いなどからの長期欠席、いわゆるヤングケアラーと呼ばれる子どもたちへの対応で、福祉につながり等の支援、対策によって、その子どもが学校に来られる日数が増えたとか、あるいは部活に参加することができるようになったとか、長期欠席が解消されたというような事例がありましたら教えていただきたいと思います。

(教育指導課長)

新型コロナウイルスの感染回避に係わっての登校を見合わせる児童生徒への学習保障について、教育指導課からお答えします。

基本的には、学習進度に沿った学習プリント等を用いながら、児童生徒また保護者と連携をしながら、家庭訪問や電話連絡をしながら進めているところです。

(支援教育課長)

欠席理由のその他のところについてです。

ここについて、今回、かなり増加しているところでは、まず、その他に挙げる人数の中に、出席停止や忌引き等を含むというような形で、令和2年度から数の計上の仕方が少し変わりました。そういうところでは、今回、新型コロナウイルスの感染回避ではなく、家族内での感染等による濃厚接触者になった場合も出席停止等の子どもたちもここに含まれてきている分、人数が多くなって

いるという形になっていると認識をしております。

ヤングケアラー等については、現在、支援教育課のほうで各学校にお願いをしてある環境チェックというもののの中に、子どもたちが今、どういう状況であるのか、気になる子どもの人数の把握をしながら、その聞き取りをスクールソーシャルワーカーが一校一校回りながらその子どもの状況をしっかり把握をし、必要があるケースについては、関係機関につなげたり、相談につなぐというような働きかけをしています。

そういった中では、見守りは各学校で行っていますので、授業に参加できないような形がないよう、現在取り扱ってきています。

(澤田委員)

ありがとうございました。1点目の新型コロナ感染回避のところでは、プリント等を配布したり家庭訪問をしたりとのこと、状況について、分かりました。配布したプリント類は、見ている、やっているという状況はありますか。

(教育指導課長)

各担任や教科担任等が家庭訪問、もしくは違う形で回収をして、評価にはつなげていると聞いております。

(澤田委員)

2点目のヤングケアラーのお話ですが、前年度もお話させていただいたところですが、やはり、これらの子どもたちについては、継続的に追って行っていただきたいという思いがありますので、よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

今の澤田委員のご質問というのは、この長期欠席の30日以上欠席した児童について、文科省に報告しなければいけないというところで数字をくみ上げているのは分かるのですが、もう一步入ったところで、今、1点目に質問がありました新型コロナウイルスだとかによって、30日も感染回避のために自宅にいる子どもたちというのは、具体的にこの子どもたちに対して、何人いて、どういう教育上のサポートをしているかというところの分析がまだ足りていないのではないかというのが1つ。

それから同時に、その他という人数のうちにヤングケアラーと見られている、つまり生活状況調査をした上で、これに該当する子どもが、この数のうちの何人いるのだという、そこの部分のデータ分析というのは、これは多分、国への報告数値でしかないのです、それを横須賀の中でもう一回確認をした上で、その

支援策が足りているのかというところに、次回、当然なのですけれども、報告の際に、どんな手を打っているかということを書いていただかないと、単なるこんな報告の数字をしましたということになってしまって、せっかくの次に教育課題として捉えていくというのがもれてしまうのではないかというご指摘だと思って、そこはきちんと分析をしていただきたいと思います。

（支援教育課長）

ありがとうございます。

現在、担当のほうで、その内訳のところは分析をしているところですし、特にヤングケアラーについての不登校というところでは、担当のほうで継続して市の部局とも連携や支援をしていく流れはつくってきているところですので、今後も見守っていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

（荒川委員）

私からも2点、質問させていただきます。

まず1点目は、不登校児童生徒のところ、10ページの表の下に、小学校で生活のリズムの乱れとか書いてあるところで、無気力、不安が大きく増加しましたと書いてあります。この無気力、不安というのは、個別にはそれぞれあると思うのですけれども、この無気力、不安だけでは捉えられないものがあると思いますので、具体的にどういったものなのかということが分かれば、教えていただきたいことと、あと、もう一点は、少し戻るのですけれども、6ページにいじめに関する校内研修とか児童生徒活動等を通じた取り組み、インターネットを通じて行われるいじめの防止とかというもの、啓発活動の実施などは、全ての学校が取り組む必要がありますと書かれているのですが、これ、全ての学校が取り組んでいないということなのだろうと思うのですけれども、この研修等を行っている学校というのはどのくらい、あるのか、また、その取り組んでいない学校に対しては、どのような働きかけをするのかというところを、教えていただければありがたいと思います。

（支援教育課長）

まずは、不登校の原因の無気力、不安というところなのですけれども、やはり、なかなか外に出る気力がないとか、つながりにくくて、お子さんの状況を保護者もどう捉えていいのかわからないような状況のことをここに書かせていただいております。

特にこれは、学校から見取ったそのお子さんの状況を分析したものになるの

で、学校に来るエネルギーがたまっていない状況で、おうちの中でも、活動的にしているのかということ、なかなか外に出られない状況にあって、保護者も心配している。学校に行ったのだけれども、長い時間が過ごせなくて、すぐに帰ってきてしまうとかというお子さんが今、とても増えていて、逆に原因が分からないというところでどうして学校に足が運べないかというところのお子さんのことがここに挙がってきています。

そこが一番の課題で、なるべく家庭や本人を、いろいろな相談機関や相談教室等にもつなげていきたいとは考えているところですが、そのエネルギーがまだたまっていないというところで、次の段階に進めないお子さんが多くなっていると感じています。

それから、先ほどの100%につなげたい、例えば、いじめに関する校内研修を実施した、していない学校等ですけれども、5ページにありますように、小学校では46校中38校が実施しているということでは、まだ8校が実施できていない、中学校では1校が実施できていないという状況です。児童生徒会活動等を通じてというところの子どもたちの活動にもつなげたいというところもできていない学校が、ここは38校が実施しているので、やはり8校が取り組めていない。中学校では、6校が取り組めていないというようなところで数値に表れていると思います。

インターネットについても、45校、小学校では実施をしているので、あと1校、それから中学校では3校が実施ができていないというようなところで、このあたり、赤で囲っている内容について、できれば今後、全校で進められるようにということで、現在、児童生徒指導担当者会等で啓発をしながら、パンフレットを配布したりということで支援教育課のほうでも働きかけています。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

大変心配しているのは、いじめと不登校の関係について、もう少し相関的に考えるべき必要があるのかなと思ったのです。3ページで、下のところで、学年別いじめの認知件数について、いつも出してもらっているのですが、小学校において、いじめの件数が非常に多いのだけれども、中学校になったら減りますよ。この表だけ見ると、中学校になったら、全ての100%の部分は中学校でそのままいくから、いじめの件数が減っているからいいのだけれども、一方で9ページのところで、小学校から中学校に上がると、一気に不登校になっている。だから、特にいじめられていた子どもたちが、中学校に行ったら不登校になる

からいじめの件数が減るのですよという、そういう相関関係が見えてしまうのではないかと心配をしているのです。なので、不登校のもう一回、要因の中で、それがいじめの件数と、いじめの件数だと3ページだけ見たらいい傾向だと言いながら、その要因となっているのが、逆に学校に来ないからいじめられる必要がなくなってしまうのだよと、認知していないのですよということになってしまうのが怖いと思うので、この辺についてはもう一回、検討をきちんと加えてほしいと思います。

もう一回、不登校に関しては改めて大きな課題と捉えて、どう取り組んでいくかというところを組立て直す時期にきているのではないかと考えているので、これは来年度に向けて考えていただきたいなというようなことです。

それから、先ほど荒川委員のご質問にありました、5ページのところの日常的な取り組みの中で、学校だけが何かをしていくということでは足りないだろうと思っているのです。特に、率の一番低いのは、やはりPTA、地域ですとか、あるいは警察、児相との相談などで、警察相談に関しての連携を図ったところで事件とか、よほど最悪なものなんて、こちらは逆に言えば、そういう件数はゼロに近づくべき話だろうと思うし、PTA等と一緒にいじめ問題に対して協議の場所を設けているということは、これは常に地域の方に加わってもらわないといけないから、100に持っていくのだというふうに、ここのパーセンテージの捉え方によって、どういうふうに取り組んでいく、目標数値が変わってくる場合がある。

できれば、これは単年度の数字になってしまっていますから、次回、もし加工ができるのであれば、前年度から見て、改善の方向にあったのか、横ばいなのか、あるいは下がっているかというような、矢印表示がきちんとされているとすれば、この全体の傾向、これ単年度なんでしたか、受入れごとで多分、出しにくいと思うので、そういったものもあって、下の分析につなげるような、そういうふうになると分かりやすいかなと思いますので、これは報告の人のつくり方なので、検討していただければと思います。

報告事項(2)『市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について』

(保健体育課長)

市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について報告いたします。

資料をご覧ください。

前回の定例会が行われた10月第1週には、児童生徒と教職員を合わせた1日当たりの罹患者数の総数は2桁になるまで減少していましたが、第2週から再び3桁の人数に増加しました。その後、小康を保っていましたが、11月第2週からは、さらに増加傾向が見られます。

また、前回の定例会以降、新たに学級閉鎖等の措置を講じた学校は10校ありました。いずれも、集団内での感染拡大が懸念される段階で、その後の動向を注視することを主な目的として2日から3日間程度の閉鎖を行ったものですが、このうちの2校においては、運動会の開催予定日に近いときだったので、開催延期を含めた対応を取りました。

なお、資料には現在の集計方法で改めた8月1日以降の罹患者数の推移を参考として示しています。

現在、全国的には第8波の兆候が見られることや、インフルエンザとの同時流行が懸念されています。各学校には引き続き、基本的な対策の徹底を求めるとともに、連携して感染拡大防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

報告事項(3)『行事等の結果について』ア 第22回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわの結果について

(教育指導課長)

第22回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわの結果についてご報告いたします。

11月5日、土曜日、本大会が湘南工科大学を本部とし、出場生徒所属校とオンラインでつなぎ、リモート開催として実施されました。

このものづくり教育フェアは、中学校技術家庭科の授業で学習した成果を発表し合い、お互いの技術を交流する機会となる県の大会です。

横須賀市の中学校は2部門に出場し、創造アイデアロボットコンテストにおいて、長井中学校の4チーム、11名の生徒が関東大会へ出場することとなりました。

また、惜しくも関東、全国には届きませんでしたが、長井中学校の生徒があなたのためのお弁当コンクールにおいて、中学校文化連盟会長賞を受賞しております。

関東大会は12月4日、日曜日、東京都中央区立銀座中学校を本部に、オンラインでつながり、大会が行われます。神奈川県から出場するチームは全部で8チームですが、その中で横須賀市の中学校から毎年のように多くのチームが関

東大会出場という成果を挙げております。

関東大会を突破した場合、令和5年1月28、29日に東京都の中央区総合スポーツセンターを全体本部として行われる全国大会に出場することになります。

なお、関東大会出場に向けて、11月24日、木曜日、正庁で激励会を行います。

以上で教育指導課からの報告を終わります。

報告事項(3)『行事等の結果について』イ 横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について

(保健体育課長)

横須賀市中学校駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

この大会は、男子は今回で73回目、女子は39回目となり、現在は、横須賀市中学校総合体育大会の締めくくりの競技として実施しています。今年度は3年ぶりに、会場を国道16号線馬堀海岸区間折り返しコースに戻し、浦賀警察署や地元町内会などにご協力をいただきながら、10月15日、土曜日、市内の全公立中学校に横須賀学院中学校を加えた計24校の参加を得て、予定どおり開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策として、保護者の応援は各家庭1名ずつ、また、声を出しての応援は控えていただくようお願いしましたが、選手たちは沿道から大きな拍手で応援され、精いっぱい走り切ることができました。

お配りしました資料の2番には、優勝した学校を、3番には各区間の最高記録賞について記載をしています。記載のとおり、女子の部では追浜中学校が2年連続の優勝、男子の部では池上中学校が平成20年度以来、10年ぶりの優勝を遂げました。

なお、男女とも上位3校は11月5日、土曜日に横浜八景島海の公園周回コースで開催されました神奈川県中学校駅伝競走大会に出場いたしました。資料裏面の2ページ、4、神奈川県中学校駅伝競走大会の結果を記載しています。

この県大会では、優勝チームは全国大会の、上位4校は関東大会への出場権を得ることになりますが、女子の部において、追浜中学校が第3位となり、関東大会への出場を決めました。

委員の皆様には、開、閉会式への出席も併せ、ご支援、ご協力いただき誠にありがとうございました。

報告は以上です。

報告事項(3)『行事等の結果について』ウ 第40回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の結果について

(保健体育課長)

第40回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の結果について報告いたします。

11月5日、土曜日、総合体育会館メインアリーナにおいて、第40回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会を開催いたしました。

この大会は、以前は小学校表現運動発表会、中学校ダンス発表会とそれぞれ独立して開催していましたが、中学校学習指導要領におけるダンス領域の取り扱いの関係から、中学校単独の発表会がなくなり、小学校の発表会において、中学校作品の発表の機会を設けて開催するなどの過程を経て、現在は表現運動・ダンス発表会という名称で、小学校と中学校が一緒に参加する形で開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、3年ぶりの開催となりましたが、今年度は小学校3校、中学校3校の計6校から約200名の児童生徒が出場し、授業や学校行事で取り組んだ成果を披露しました。また、校種を超えて、お互いの作品を鑑賞し合え、児童生徒だけでなく、指導に携わった教員にとっても有意義な機会となりました。

委員の皆様には、当日のご観覧も含め、ご支援、ご協力いただきありがとうございました。

報告は以上です。

報告事項(3)『行事等の結果について』エ 2022年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの結果について

(保健体育課長)

2022年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの結果について報告いたします。

このコンクールは、公益社団法人日本学校歯科医師会が実施しているものです。例年、各都道府県及び政令指定都市が各地区から募集した代表作品の中から、特に優秀なものを当該コンクールに推薦をしています。今年度は、池上中学校2年の町田桜愛さんの作品が推薦され、佳作となりました。

横須賀市では毎年、歯科保健の普及啓発とその向上を図るため、市立小中学校の児童生徒を対象とした良い歯の図画・ポスター及び標語のコンクールを実

施し、優秀な作品を神奈川県教育委員会が募集する歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語に応募しています。応募した図画・ポスター、1作品、標語3作品の中から、町田さんの作品が図画ポスター中学校の部で最優秀に選ばれました。そして、神奈川県中学校の部の代表として当該コンクールに推薦され、このような結果となったものです。

以上で報告を終わります。

報告事項(3)『行事等の結果について』オ 「かながわ学校給食夢コンテスト」本市児童生徒の受賞について

(学校食育課長)

それでは、かながわ学校給食夢コンテストの結果についてご報告いたします。

神奈川県教育委員会主催のかながわ学校給食夢コンテストにおいて、本市児童生徒が考えた給食献立が受賞しましたのでご報告いたします。

このコンテストは、1、概要にありますとおり、児童生徒の食育の推進に向けた機運を高めるとともに、学校給食のイメージアップや地産地消の奨励などを目的に、自慢の学校給食の献立や、給食で食べてみたい夢の献立を募集し、審査、表彰するものです。

受賞作品は、給食での提供や、総菜等としての商品化が検討されることになっております。

受賞者は、2枚目別紙のとおりで、5人の児童生徒が、栄養バランス部門「なないろの思いやりいっぱい賞」と、地場産物部門「かながわのおいしさいっぱい賞」をそれぞれ受賞いたしました。

応募、受賞の状況は、3に記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけ。

児童生徒の皆さんが提案したものというのは、具体的に何か実現するということがあるのですか。

(学校食育課長)

昨年度は8点が入賞して、商品化が2点、給食で提供したのが3点ございました。今年度も受賞作品の中から、できるものを給食で提供していきたいと思っております。

(新倉教育長)

ぜひ、児童生徒の皆さんに紹介をしていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

令和4年11月17日(木) 午前11時20分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡